



# 壬生町政

住民登録人口		
昭和43年12月1日現在		
	対前月比	
総人口	24,863人	2人減
男	12,308人	18人増
女	12,555人	20人減
世帯数	5,231世帯	174世帯減

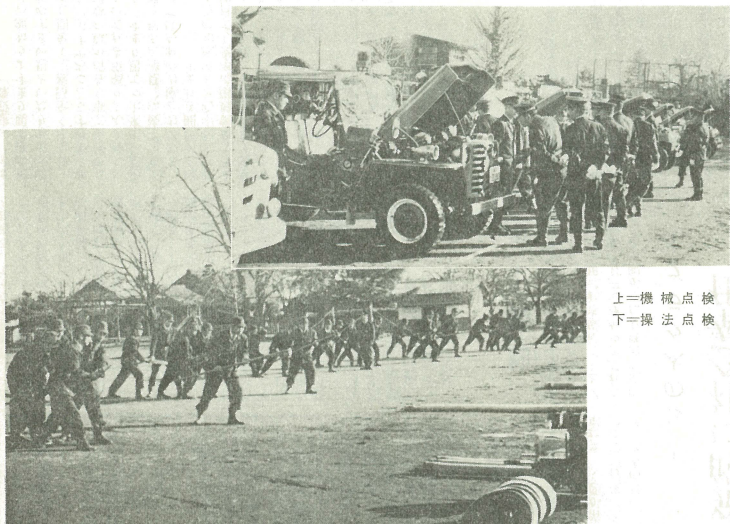
発行所 栃木県壬生町役場

(毎月24日発行)

昭和21年9月30日第三種郵便物認可

一部 7円50銭

年末年始の飲酒運転は絶対にやめましょう



上=機械点検  
下=操法点検

— 消火より防火 —

## 火災に備えて消防点検

壬生町の消防団の通常点検は、十一月六日午前八時から壬生小学校の校庭で行なわれました。全分団に消防自動車が配属になり、消防力は、十分という体制の中で佐藤消防長から点検を受けました。

この日、名譽ある表彰を受けた方は次のとおりです。

県消防協会長賞

十五力年永年動続者

魚田和己ほか七名

十力年動続者

篠原正利ほか一名

県消防協会

下都賀支部長賞

功績者 小林俊雄ほか五名

五力年永年動続者

大場祐夫ほか十七名

壬生町長賞

功績者 高山欣也ほか三名

十五力年動続者

戸崎正夫ほか七名

十力年動続者

篠原正利ほか一名

退団者町長感謝状

出井藤二ほか四十名

壬生町長賞

早期発見 神長キイ(上瀬葉)

ほか三名

消防団に協力

高山富吉(六袋町)

ほか四名



### 今後の稲作栽培のあり方



戦時、戦後を通じて、稲作は進歩し、動が展開され品質のいかに問わず、多収種品種を作付する傾向に進んで今日に至って来ました。

最近、米穀の需給緩和を契機とし米穀生産の「量」より「質」へ、月十六日種の早生種、耐水性、病害虫特に紋枯病に比較的強いが倒伏にや難を脱す。しかも多収で品質は本県栽培品種中最もよく、これに、適地地域は壬生町一円特に繁盛地をさけて栽培する。

#### コシヒカリ

早期中で八月十八日、普通栽培で八月十七日出穂の中生種、出穂から成熟期までの期間がやや長く、稍短稈、稍短穂、穂数中庸、倒伏に強く、異型、ゴマヘガ病に弱い。

#### 日本晴

早期中で八月十八日、普通栽培で八月十七日出穂の中生種、出穂から成熟期までの期間がやや長く、稍短稈、稍短穂、穂数中庸、倒伏に強く、異型、ゴマヘガ病に弱い。

## 米の生産は(量)より(質)で

### 壬生町の水稻品種を推奨

農業技術指導連絡協議会において今後の稲作栽培のあり方、量、質、裏作(ビール麦、苜)との関連及び機械化等を考慮して、次の四品種を壬生町の推奨品種として選定し、これを壬生町農政対策協議会では、次の四品種を推奨することに成りました。

#### クサブエ

出穂成熟共に日本晴と稍同じの中性種、稍短稈、栽培適性が大きく全地域に適す。ただし白葉枯病熱病N型にきつめて強いが中国稲熱C型に弱い。多収で品質、食味良好。

#### ヨモマサリ

ケゴンに比較して出穂一、二日成熟三四日早い中生種の早に属する。稈長はケゴンと大差なく穂はややみじく目で穂数中庸の中間型、耐倒伏耐病性ともケゴンと同程度。ただし穂発芽に難を脱す。多収で品質は良いが特に早穂で効果をあらわす。適地地域は壬生町全域。

### 選管委員長きまる



前坂委員長

十月三十一日で任期満了となった壬生町選管委員前坂定男氏、糸川敏夫氏、浜野定夫氏、高山悦郎氏の四名が選ばれました。また、十一月十一日には委員会

が開かれ四氏が委員長、選管が行われました結果、前坂定男氏が壬生町選管委員長に選出されました。前坂委員長は次のように述べています。わたしたちは前委員長のあとを受けて各層の委員に聘任したからよい、郡士になるように全力をつくしてゆきたいと考え、次第です、何卒町民のみなさんの協力をお願いいたします。

## 自発的に社会奉仕

### 一杉の木クラブ

黒馬地区の杉の木クラブ(会長阿久津俊行)で、道路の事が悪く、また車の魚増で道路はたいへん一方このため児童の通学に支障をきたしています。そこで見かねた同クラブ員は、休日を利用して道路補修の奉仕にうまれました。



清掃する杉の木クラブ員

町では、この青年たちの奉仕精神に感謝するため、奉仕四十年七月に町長から表彰を受けています。このクラブは、地区の青少年たちが地内を縦貫する

町道を補修したのが四十年二月、これがきっかけで三月に奉仕クラブとして結成され、現在では、阿久津会長を中心に十五名のクラブ員が道路補修のほか、部落の公民館の清掃、子供の遊び場の整備、子供会活動の指導、またおとしよりを招いて敬老会など社会奉仕を中心に活動しています。

十二月七日には、足利市の市民会館で開かれたクアアを兼ねた青年の中心としての奉仕活動、中心に積極的なサークル活動と、社会教育に貢献して、県知事から表彰を受けました。

みなんで力を合せてコサ切を 公衆用道路ばかりでなく、迷惑のからる一部の部落にありませんか。あなたの部落にありませんか。これは、繁茂している間、随分と多くの人に迷惑をかけて来たことを忘れてはなりません。交通の障害になるのは勿論のこと、隣の家でも大困って来たことでしょうか。さうな今日、正月前にかうしたコサになって来た枝や生垣を、自治会長さんを中心に、みなんで力を合せてコサ切りを励行しましょう。そして狭くなった道も広く、見通しの悪かった所も、明るくすっきりした気分を迎えたらいませんか。

### 昭和四十三年の工業統計調査

が十一月三十一日現在で全国一訪問して行なうことになっておりますので各事業所においては、この調査の結果は、わが国に多大のことは存じます。何おける工業の実態を明らかにし、とぞご協力くださるようお願いいたします。

### 工業統計調査にご協力を

また、調査員がお伺いいたしましたのも、地帯の調査、特に工業のありのまま申告していただき振興のための資料として大いに役所をもちます。なお、詳細は、役場事務課調査の実態にあつては知事が、計係におたずねください。

今年度の舗装工事、寒さに向う十一月十六日、終符を打ち、冬期間の砂利道補修と改良工事に専念することになった。直営舗装を施すようになり、第二年度に入り昨年は延長四、一三六メートルでしたが、本年は舗装技術の向上及び関係地域のみなさんとの絶大な協力により延長六、三二四メートル(外注含む)を行なうことができました。

舗装工事の着手する訳です。本年度のような準備段階に率先して自治会長さんが展開されています。この努力と協力のおかげで舗装工事完了後は、見違える程きれいな道路が出来上って居ります。どうか皆さんも願って、早急にご協力を願います。

クリスマスを利用して下さいと大島福寿教室(七ツ石)の大島タカ先生と生徒たちが赤ツツクッス三十足で善意銀行に贈られました。贈った方は次の人です。赤羽根宗子、赤羽根七枝、早乙女子、山山洋子、寺内春江、小野口治江、山口孝子、塚崎ウメ子、高橋タミ、清水初枝、天海サユ、小菅洋子、鈴木よし子、神長小野口高木、落合初子、落合史子

### 善意銀行

クリスマスを利用して下さいと大島福寿教室(七ツ石)の大島タカ先生と生徒たちが赤ツツクッス三十足で善意銀行に贈られました。贈った方は次の人です。赤羽根宗子、赤羽根七枝、早乙女子、山山洋子、寺内春江、小野口治江、山口孝子、塚崎ウメ子、高橋タミ、清水初枝、天海サユ、小菅洋子、鈴木よし子、神長小野口高木、落合初子、落合史子

## あなたは火事の恐ろしさを知らない

これからだんだん寒くなり、空気が乾燥して火災のおきやすい季節となりました。火の元には十分気をつけましょう。火災というのは、家ごと灰になってしまいます。火を出してからでは、もうおそすぎる





昭和43年度の地方債現在高

- 76,777,567円 (一般会計)
- 102,617,052円 (公共下水道事業特別会計)
- 78,000,000円 (水道事業特別会計)

# 町のサ

昭和43年

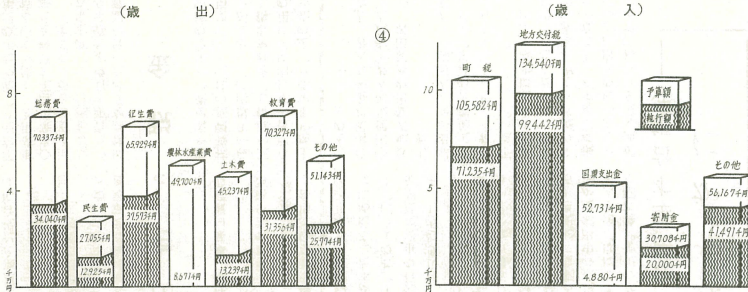
## 総額五億九千三百万円を健全保持

昭和四十三年度の町の予算総額(十月三十一日)は、一般会計では、三億七千九百七十七万八千円、国民健康保険特別会計では、一億一千七百九十二万二千元、上水道事業特別会計で、一千三百七十四万四千元、公共下水道事業特別会計で、八百七十七万五千円で、これらを合計するとなんと五億三千六百四十二千円の大予算となりました。これらの予算は、みなさんの代表者すなわち町議会の議決により成立し、またこれを最少の経費で最大の効果を上げようと常に努力しております。

### 本年度の事業は

一般会計予算で占める本年の事業総額は、九千六百七十五万円で、この内訳としては、まず安楽上田線ほか三十四路線の町道の改良および舗装事業費二千三百万円、消防器具置場などの消防施設工事費百六十三万円、壬生小学校の校舎増築など学校関係事業費四百九十二万五千円、藤井地区の農業構造改善事業費一千五百五十五万円となります。

### 一般会計予算執行状況



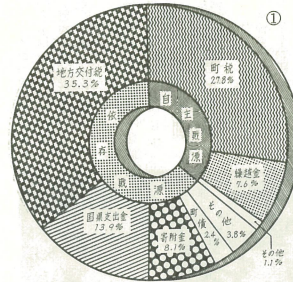
会計名	昭和42年度は		
	一般会計	特別会計	特別会計
一般会計	329,654	352,262	323,462
国民健康保険	108,433	108,832	104,905
公共下水道事業	146,136	146,136	145,655
上水道事業	46,491	24,504	24,492
合計	630,714	631,734	598,514

町税は  
1人当りの負担額 4,246円  
1世帯当りの負担額 19,534円

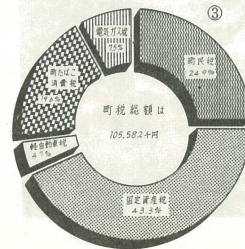
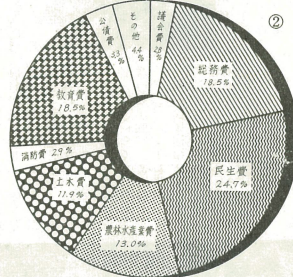
# イフはこうに

4月から10月まで

昭和43年度歳入内訳 (一般会計)



昭和43年度性質別歳入 (一般会計)



「明るく、住みよい、そして豊かな郷土の建設」をモットーに所調町の行政は進められています。  
町の行政を発展させるためにはどうしても財政的裏付けが必要です。  
その町の財政について、町民のみなさんに広く知っていただくというのが、この公表の目的です。  
今や各市町村の財政はとかく、赤字寸前という自治体が多いが、壬生町では健全財政を維持しております。  
町の財政について町民のみなさんの深いご理解と積極的なご協力をお願いいたします。

## 3億7,900余万円の予算で

次に一般会計について見てみましょう。  
グラフ①は、昭和43年度の歳入の主な款について予算の占める割合を示したグラフです。  
これを見てもわかるように地方交付税や国庫支出金など、国から受ける所謂「依存財源」が総収入のうちの63.5%を占め、町税などの「自主財源」は、36.5%です。  
グラフ②は、歳出についてであり、どのように使われているかを示したものです。  
衛生民生費、教育費、農林水産業費、土木費の順で、全体の約7割を占めております。  
グラフ③は、みなさんからいただく町税の税目別に示したグラフです。  
町税の43.3%をトップとして町民税の24.9%、次いでたばこ消費税の19.6%の順です。  
特にたばこ消費税は、市内のたばこ屋さんで買われた売上げによって町へ町税として取られます。  
そこでたばこを買うときは必ず町内で買うようにご協力ください。  
次にこれらの町税を人口1人当りの負担額4,246円または、1世帯当りでは、19,534円となります。  
グラフ④は、予算のうち、4月から10月までに支出された執行状況を表わしたグラフです。











# お知らせ



## 年末年始の役場事務

昭和四十三年もあとわずかにたつて新年を迎えることになりました。

年末年始の役場事務は次のとおりです。ご了承ください。  
ただし、特別の戸籍事務(死亡届、死産届)などは行なっております。

◆十二月二十八日 公用納め  
◆十二月二十九日～一月三日まで 休ませていただきます。  
◆一月四日 公用始め  
この日から一般事務を行ないます。

◆一月五日は恒例の新年祝賀式を行ないます。

## 「わが家の家計簿」体験談募集

あなたの貴重な家計簿の体験を文章にまとめて、新しく家計簿をつけようとしている方や記録方法を改善に苦心している方のために家計簿体験談を次の方法で募集していますので奮って応募して下さい。

主催 貯蓄増強中央委員会

栃木県貯蓄推進会

後援 NHK

内容 家計簿記載に関するものを中心に自由で書いて下さい。

原稿 四百字詰原稿用紙五枚(二千字以内)そのほか簡単な表

締め切 昭和四十四年2月28日

送り先 栃木県貯蓄推進委員会(宇都宮市塚田町) 栃木県総務部広報課内

入選発表 昭和四十四年3月頃

## 貯蓄増強歳末特別運動

本運動の趣旨は、ポリーナス・農産物代金など臨時あるいは季節的収入の増大する歳末にあたり、各家庭において本年の生活の反省をもとに堅実な生活設計をたて、明るい家運をきよきあけるため貯蓄の実践を努めるようひろく町民に呼びかけるものです。

十二月はポリーナスや農産物の代金など、臨時収入や季節的収入のある時です。一度に入って何に使うかと考えている間にいつの間にかなくなってしまうなどということがよくあります。

12月1日より12月31日まで「貯蓄増強特別運動」が行われています。

臨時の収入があつた時はなにはともあれひとまず貯蓄にまわしましょう。貯蓄は希望のかけ橋ともいわれています。万一不慮の事故や災害があつた時でも貯蓄があれば安心です。また長期的な生活設計をたてるべく無駄な金は使わないような習慣も身につけたたいものです。

堅実な消費で安定した生活を築きましょう。

来年こそ家計簿をつけましょう。

貯蓄のある生活がお子様のためを育てます。

グループ貯蓄を推進しましょう。

家計簿記載研究グループを作りましょう。

お忘れなく  
町県民税 第四期分  
証

「公給領取証を受け取るう月間」が十二月五日から一月十五日までの一カ月わたつて実施されています。

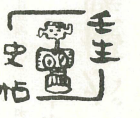
これは、料理店、バー、旅館、飲食店などで宿泊代金などをした場合にお店経営者があなたの支払う料金に応じて料理飲食など消費税を受け取ります。

そのしるしとなるものが公給領取証です。

あなたの納めた税金を正しく県へ納入することになります。

ご協力ください。

△県税事務所



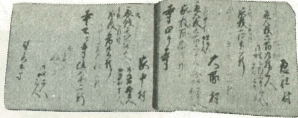
## 明治時代以前

幕末余録七

明治二年の壬生領内高人数な記録が旧藩士であった松本友治氏宅にのこっている。これによる旧壬生領内地元(地元)についてもその範囲は旧壬生地区と下都賀郡内の壬生領分村々の集計の総人数二万三千八百十三人内男七千三百九十九人女六千七百七十四人、家数二千五百五十四軒、寺七十七ヶ所、五十四軒、道山家三十四軒と関係あるものを摘記する。

表町、當時の表町は西高野下馬木は、惣人数千三百三十四人、家数二四七軒、通町人数九百七十七人、一般百姓の集計で武士階級等は算入されていない。尚表町には無高百姓百一軒が含まれているが通町はない所をみると富の程度は通町の方が高かったらしい。

幕末村人数四百八十一人、家数



当時の壬生領内の人口帳

但し夜間でも藩中の者に急病人ができた等非常の場合は城町の出入が許された。町医者は勿論のこと藩医の石崎、五十嵐、斎藤の三家とも城外に住っていたからである。非常の場合の第一は臨時は火事であつて、これには別に規定があつた。(福田)

八十八軒、下福兼人数六百二十四人、家数百一十一軒、上福兼六百五十八人、百三十一軒、七上三百七十七人、六十八軒、助谷三百七十四人、長谷三百八十八人、八十八軒、長田新田三百四十八人、二十二軒、福和田二百七十五軒。

維新前は、城下の一般庶民は城内の武士階級と全く別の社会を形成していて、朝は明け六つに城門を開き、夕刻は暮れ六つに城門をしめ自由に入出入はできなかった。民間でも城門には当番の御門番がいて出入を監視していた。特にお供なしの婦人出家、山伏、剃髪のもの、男女などの風体のもは上司の許可なくしては出入ができません。魚屋、あめうり、花売り、とこてんりうり等の行人は出入許可の札を改め、包みや箱などは厳重に調べられる。